経済産業省

20250121経第1号

「地域未来牽引企業」選定実施要領(20200225地第3号)の一部を 次のように改正する。

令和7年1月29日

経済産業大臣 武藤 容治

「地域未来牽引企業」選定実施要領の一部改正

「地域未来牽引企業」選定実施要領(20200225地第3号)の一部を 次のように改正する。

次の表により、改正後欄に掲げる規定の二重傍線を付した部分を加える。

改正後	改 正 前
1. ~ 9. (略)	1. ~ 9. (略)
附 則(令和7年1月29日20	[新設]
250121経第1号)	
1. この要領は、令和7年1月29	
日から施行する。	
2. この要領中「8. 選定の有効期	
間」において規定する「令和6年度	
末まで」とする選定の有効期間につ	
いては、選定の更新を行うまでの当	
分の間、延長する。	
備考 表中の[]は注記である。	